

# 弥生PAPカンファレンス 2022 オンライン配信Q&A

---

2022年06月

弥生株式会社

# ご質問内容

- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| 1. インボイス・電子帳簿保存法関連のご質問     | スライド2～  |
| 2. 「証憑管理サービス」関連のご質問        | スライド5～  |
| 3. 「弥生会計のインボイス対応」関連のご質問    | スライド19～ |
| 4. 「事業承継ナビ」関連のご質問          | スライド28～ |
| 5. 「弥生給与/給与明細 オンライン」関連のご質問 | スライド33～ |
| 6. 「記帳代行支援サービス」関連のご質問      | スライド44～ |
| 7. その他のご質問                 | スライド46～ |

# インボイス・電子帳簿保存法関連のご質問

---

# インボイス・電子帳簿保存法関連のご質問

Q	電子インボイス発行は、インボイス事業者以外の事業者も可能か。
	ご質問の「(電子)インボイス」が消費税法上の適格請求書を指しているという前提で回答いたします。 適格請求書は、その形態(書面/電子)にかかわらず、適格請求書発行事業者（インボイス事業者）のみ発行可能です。従って、適格請求書発行事業者（インボイス事業者）以外の事業者は電子インボイスの発行はできません。
Q	インボイス制度あんしんガイドに関してですが、以前は事業者の方向けの配布資料がダウンロードできたかと思いますが現在ガイドのホームページ内を探しても見当たりません。公開は停止されたのでしょうか？
	以下のURLで現在も公開しております。 <a href="https://www.yayoi-kk.co.jp/pap/d_file/guide/invoiceguide_to_client.pdf">https://www.yayoi-kk.co.jp/pap/d_file/guide/invoiceguide_to_client.pdf</a>
Q	デジタルは電帳法では定義として規定されていないが、電子取引のデジタル化は法令改正が必要ではないか。
	法令改正の解釈は弊社では判断できかねます。よろしければ税務当局へのお問い合わせをお願いいたします。

# インボイス・電子帳簿保存法関連のご質問

Q	3万円未満の取引について社長がネット通販で購入する領収書が3万円未満で、現在クレジットの利用明細で仕入税額控除しています。何度伝えても領収書が入手できません、今は問題ないですがインボイス制度導入で一番困っています。これらの対策はどうお考えでしょうか？
	インボイス制度の中で特例廃止は決まっていますので、インボイスを受領することを徹底いただくことが必要と思います。段階的に準備を進める中で、インボイス制度に伴う変更点、仕入れ税額控除が取れなくなることを顧問先様にきちんと説明し、必要性を理解いただくといいと思います。場合によっては顧問料の見直しや顧問契約の見直しを検討されることも一つの案だと思います。
Q	クレジットカード決済の経理処理は、現状はカード会社の利用明細をクラウド経由で読み込んで処理していますがインボイス制度導入後はどのように変わっていくのでしょうか？岡本社長様が質疑応答でおっしゃっていたようにレシート保存が前提なののでしょうか？今後電子インボイスがクレカ会社の利用明細とリンクするような構想はおありなののでしょうか？中小企業は得意先や仕入業者は少ないので、請求書よりもコンビニやスーパーなどでの経費決済やネット通販業者での消耗品購入の際の消費税処理の方が手間が掛かるような気がしています。
	まず、レシートや領収書、請求書の保存が前提になると思われます。次に、電子インボイスとクレカ利用明細のリンク構想に関しては、弊社ではまだ把握できておりません。今後の動向を注視し、引き続き情報発信してまいります。

# 「証憑管理サービス」 関連のご質問

---

# 「証憑管理サービス」関連のご質問

Q	証憑管理サービスでの顧問先名情報はOCR認識ではなく手入力なのでしょうか。
	証憑管理サービスでは証憑に記載されている取引先名や金額などを読み取る際、AI-OCRという現在の読み取り方法とは別の技術を採用予定です。
Q	証憑管理サービスは保存容量に制限ありますか？
	今のところ保存容量に制限はございません。
Q	証憑管理サービスはスマホアプリでの提供は予定しておりますでしょうか？証憑をスマホのカメラで撮ってアップロードするイメージです。
	現状は対応しておりませんが、今後対応を予定しております。対応時期が確定しましたら改めてご案内させていただきます。
Q	証憑管理サービスをデスクトップ版(セルフサポート)ソフト利用者(あんしん保守未加入者)にオプション等での提供予定はありませんか？
	あんしん保守サポートのセルフプランにご加入中でしたら無料でご利用頂けます。あんしん保守サポートの未加入者の方に関しては現在のところ提供予定はありません。
Q	証憑管理サービスで、クラウド保存になるのでしょうか、何年間保存されていることになるのか。
	証憑管理サービスはクラウド上に7年間保存する予定です。

# 「証憑管理サービス」関連のご質問

<b>Q</b>	証憑管理サービスにおいて、登録番号をOCRで認識し、ワンボタンで適正な番号かを照合するサービスを実装予定とのことでしたが、照合は1件ずつしか行えないのでしょうか？ それとも、アップロードした請求書を自動的に照合して、読み取りできないものなど個別に確認が必要なだけにフラグを立てるなどの機能もあるのでしょうか？
	現状では1件ずつ行う仕様となっております。 後者のご質問について、フラグを立てるなどの機能については現在検討中です。
<b>Q</b>	証憑管理サービスに入ってみました。会社名はどこで確認するのでしょうか。誤ってアップロードすることがないように、どの会社のデータ領域かがすぐにわかるようにしていただきたいです。
	現在は、証憑管理サービス上で自社名を確認することが出来ず、マイポータル上で確認いただく必要があります。ただし、同様のご要望を多数いただいております。対応させて頂く予定です。
<b>Q</b>	証憑管理サービスで、適格簡易請求書の判定はできるのか？
	証憑の記載事項の読み取りについては、AI-OCRにより登録番号を読み取ります。従って、適格請求書発行事業者かどうかの判定はいたしますが、完全自動化とはならないため、目検による判定が必要になる予定です。



# 「証憑管理サービス」関連のご質問

Q	証憑管理サービスとスマート取引取込みはどのようにすみわけされていますか？
	<p>受領した証憑や発行した証憑を電子的に管理する場合は、そのまま証憑管理サービスから仕訳を登録することとなります。</p> <p>スマート取引取込の口座連携やクレジットカード明細の取込をご利用いただいている場合は、重複が生じることとなります。</p> <p>この点に関しては、ご確認の手間が少なくなるような対応を検討中です。</p> <p>外部連携サービス（レジシステムなど）で売上データを取り込む場合などは引き続きスマート取引取込をご利用いただくことになるかと思えます。</p>
Q	証憑管理システムからの弥生会計への自動連係はいつ実装予定でしょうか。また、弥生会計オンラインは対応予定でしょうか。
	2022年の10月～12月を予定しております。弥生会計オンラインについても同様です。
Q	証憑サービスは顧問先様があんしん保守サポートに加入していれば永続的に無料として案内していいのでしょうか
	証憑管理サービスはあんしん保守サポート（または弥生オンライン）の一つのメニューとして提供させていただいておりますので、追加料金なしでご利用いただけます。ただし、AI-OCRなどの追加機能の提供価格（無償化含め）は現在検討中です。

# 「証憑管理サービス」関連のご質問

Q	検索要件の入力が大変ですね。2023.10頃にはAI-OCRで入力不要になる予定でしょうか。
	取引先、取引日を含めAI-OCRで読み取る予定です。 リリース当初は読取項目を正しく読み取れない可能性はありますが、学習効果により高めていく予定です。
Q	証憑管理サービスで、メール本体に取引情報がある場合には、どのようにアップロードするのか。
	証憑管理サービスの設定により、指定された特定のメールアドレスに請求書をメールにて添付して送っていただくことで証憑管理サービスに自動的にアップロードされます。
Q	証憑管理サービスが今後、機能拡張されてβ版ではなくなったときに、有償化されるようなことはあるのでしょうか？
	AI-OCRについては、現時点で有償/無償を含め提供価格は検討中です。確定しましたらメールニュースなどでご案内させていただきます。
Q	証憑管理サービスの価格は？どうなるか。
	証憑管理サービスはあんしん保守サポート（または弥生オンライン）の一つのメニューとして提供させていただいておりますので、追加料金なしでご利用いただけます。

# 「証憑管理サービス」関連のご質問

Q	会計事務所側で記帳代行を請け負っている場合、会社ごとにサービスを使えるのでしょうか?費用は発生しますか。
	記帳代行の顧問先での利用については、「記帳代行支援サービス」内でライセンスを割り当て済みであればご利用いただけるよう、今後対応を予定しております。顧問先様があんしん保守サポートなどに加入されていれば追加料金なしでご利用いただけます。
Q	記帳代行契約の顧問先に関しては、「記帳代行支援サービス」を契約しなければ、証憑管理サービスを利用できないということでしょうか。
	ご認識の通りです、記帳代行支援サービスのご契約、もしくは顧問先様でのあんしん保守サポート（弥生オンライン）のご契約が必要となります。
Q	お客様の記帳代行を弥生AEで行っています。とくにお客様に弥生製品の契約をいただいているわけではないのですが、本日のお話だと、それだと証憑管理サービスが使えないように思えます。pap事務所は、証憑管理サービスは自社利用のみ(?)とおっしゃっていました。そのような場合、証憑管理サービスは使えますか?
	発表資料のP33「弥生の電帳法/インボイス対応の全体像」でご案内の通り、記帳代行支援サービスでご利用いただいている顧問先については証憑管理サービスを提供を2023年4月～6月にご提供予定です。

# 「証憑管理サービス」関連のご質問

Q	自計化しているしている顧問先様が自分で証憑管理サービスを利用することは可能、ということによろしいでしょうか。その場合、その顧問先管理の証憑を私共（会計事務所側）で確認することは可能でしょうか。
	はい、あんしん保守サポート（弥生オンライン）に加入いただいている方であれば、証憑管理サービスをご利用いただけます。 また、顧問先様の証憑管理サービスを会計事務所様が参照できる機能につきましては、今後対応予定でございます。
Q	現状、PDFデータを証憑管理システムにアップロードを顧客側で行い、必要事項の手入力部分、そこからの仕訳入力を記帳代行サービスとして依頼することは可能ということでしょうか。
	現状は対応できておりませんが、ご要望として承ります。
Q	「やよいの見積・納品・請求書」と証憑管理サービスの連携も予定されていますでしょうか。
	「やよいの見積・納品・請求書」との連携は予定しておりません。 運用としては「やよいの見積・納品・請求書」で作成・発行した証憑を証憑管理サービスへアップロードいただくかたちになります。

# 「証憑管理サービス」関連のご質問

Q	現在の「レシート取込アプリ」と証憑管理サービスとの連携はなされるのでしょうか。また、現状の同アプリ（ハードウェアに依存するかもしれませんが）の仕様では、解像度が電子帳簿保存法の要件を満たさないように思いますが、機能改善のご予定はありますか？
	レシート取込アプリとの連携は現在検討中ですが、スマホで撮影した画像を証憑管理サービスに取り込めるよう開発を進めております。 また、現状のレシート撮影アプリに関しましては、ハードウェアの性能や撮影時の状況によっては電子帳簿保存法の解像度要件を満たさない場合もございます。そのような場合においては、再度撮影いただくなど、対応をお願いしております。
Q	証憑管理サービスを使用するにあたり、顧問先の記帳代行ライセンスは有料でしょうか。その場合金額を教えてください。
	記帳代行支援サービス（記帳代行ライセンス）は下記の料金でご利用いただけます。 ・月額基本料金　：10,000円（税抜） ・利用可能顧問先数　：10社 ※顧問先数は追加料金で増やせます またこちらは弊社とPAP会員様で契約いただくかたちになりますので、顧問先様の費用負担はございません。

# 「証憑管理サービス」関連のご質問

<b>Q</b>	証憑管理サービスの活用について：とても便利な機能と思う反面、ひとつひとつの証憑をスキャンしつつ、同時に買掛金の支払情報（振込データ）をタイムリー・スピーディに作成することは、中堅企業レベルになると人的リソース面で難しいと思います。さりとて、スキャン仕入の認識（計上）と、支払情報の作成バラバラに動くのでは作業の重複が生じるように思います。このあたり、どのようなソリューションをご予定なさっていますか？
	貴重なご意見ありがとうございます。 支払情報の生成については鋭意検討させていただきます。 なお、仕入先に対して証憑管理サービスの設定により、指定された特定のメールアドレスに請求書をメールにて添付して送っていただくことで証憑管理サービスに自動的にアップロードされる機能があります。こちらの機能により、作業の効率化を図っていただくことが可能となります。
<b>Q</b>	弥生のスマート取引にて、領収書がうまくスキャンできなかったです。その状態で証票管理サービスがうまく機能するかが疑問に思います。
	証憑管理サービスでは領収書を読み取る際、AI-OCRという現在の読み取り方法とは別の技術を採用予定です。 領収書のスキャン精度は現在よりも向上することが期待されます。

# 「証憑管理サービス」関連のご質問

Q	弥生の証憑管理サービスは、弥生会計や弥生販売のナビゲータから開けられるようになりますか？
	現状としては対応未定でございますが、ご要望として承ります。
Q	現状、スキャナ保存については、スマート取引取込から取込を実施する事でスキャナ保存の要件を満たすと伺っておりますが、最終的には、証憑管理サービスを使用することで電子取引、スキャナ取引両方に対応するという事でしょうか。
	ご認識の通りです。「証憑管理サービス」では、現在スキャナ保存制度に対応しておらず、今後対応していく予定でございます。
Q	<b>PAP</b> 会員であれば、証憑管理サービスの利用は可能ですか？
	はい、自社利用については、「証憑管理サービス」をご利用いただけます。
Q	証憑管理サービスは <b>PDF</b> のみ保存が可能でしょうか？他のファイル形式は可能ですか？
	証憑管理サービスは、PDFの他にJPEGとPNGの形式でも保存が可能です。
Q	現在のスマート取引取込のスキャンデータ取込は、 <b>2022秋</b> に本番がリリースされれば証憑管理サービスへ移行されますか？
	スマート取引取込のスキャンデータ取込は、そのままスキャナ保存対応として利用が可能です。



# 「証憑管理サービス」関連のご質問

Q	支払の承認印、経理担当者、課長、部長の印などを押している法人はどうなりますか？
	そのようなケースにおいては、受け取った請求書をまずスキャナ等でデータ化していただき、「証憑管理サービス」へアップロードし、その後押印していただく運用となるかと思われます。
Q	現時点でスマート取引取込から登録している証憑をスキャナ保存に対応した証憑管理サービスに自動で移行されますでしょうか。
	今後、証憑管理サービスでの一元管理に集約していく予定です。
Q	AI-OCRソフトは有料ですか？
	まだ社内で検討中ですが、一定範囲内では無料をご利用いただけるよう計画中でございます。
Q	証憑管理サービスは記帳代行支援サービス内でされるようですが1仕訳18円でしょうか。番号や日付等工程数が増えるので同じ値段ではないですよね...
	AI-OCR/記帳代行支援サービス何れも対応予定ですが現時点で提供価格は検討中です。確定しましたらメールニュースなどでご案内させていただきます。



# 「証憑管理サービス」関連のご質問

Q	請求書や領収書すべてお預かりして、当社で記帳しているのですが、当社はPAP会員なので「証憑管理サービス」が使えるが、顧問先は会計ソフトを利用していなければ、「証憑管理サービス」は使えず、閲覧できないということですか？
	ご認識の通り、顧問先様が弥生会計を利用していない場合は証憑管理サービスは使えず、閲覧もできません。
Q	「証憑管理サービス」の、顧問先、弥生会計オンラインでの利用について、上記の会社で、請求書を作った時、売掛・売上の自動仕訳ができますか？請求書もらった時、仕入・買掛の自動仕訳ができますか？
	その請求書が受領したものか自社が発行したものかによって、売上の仕訳か仕入（経費）の仕訳かを判定して、自動仕訳できるよう開発を進めております。
Q	デスクトップアプリ「弥生会計」を使用している場合は、証憑管理サービスを使用できず、クラウドアプリ「弥生会計 オンライン」に切り替える必要がありますか。
	弥生会計をご利用いただいている場合でも、あんしん保守サポートに加入中のお客様は証憑管理サービスをご利用いただけます。

# 「証憑管理サービス」関連のご質問

Q	将来的に「記帳代行支援サービス」内でライセンス割当済の顧問先については「証憑管理サービス」が利用できるとのことですが、ライセンス割当を解除した場合、顧問先は引き続き何らかの手段により、使用していた「証憑管理サービス」を利用できる予定でしょうか？
	「記帳代行支援サービス」ライセンス割り当てを解除した場合は、「証憑管理サービス」はご利用いただけなくなりますが、解除後も電子帳簿保存法で求められる期間は、閲覧・参照のみ可能とするよう開発を進めております。
Q	証憑管理サービスはどんな電子取引に対応しているのでしょうか？例えばEDI取引のCSVデータやクレジットカードや交通系ICカード等の支払データなどは保存可能でしょうか？
	現状としては請求書、納品書、見積書のフォーマットにのみ対応しており、今後は領収書に対応予定です。それ以外のフォーマットに関しては、未定です。
Q	記帳代行支援サービスで「証憑管理サービス」での全ての業務内容、即ち、登録番号の入力、同番号のWEB-API照合、全ての記載事項を確認してインボイス要件のチェックなどを記帳代行支援サービスですて貰う事は可能ですか？
	「証憑管理サービス」で、ご質問の業務を効率化（一部自動化）できるようになる見込みです。 「証憑管理サービス」は、「記帳代行支援サービス」内でライセンスを割り当て済みの顧問先であれば、ご利用いただけるように対応を進めております。

# 「証憑管理サービス」 関連のご質問

<b>Q</b>	証憑管理サービスのデモについてですが、消費税の税抜経理をしている場合の消費税額の登録を、税抜でされていたと思います。こちら税込みで登録も可能にさせていただけることを希望いたします。
	今回のデモでは、税抜き的前提で操作しておりましたが、税込みでも登録することは可能です。

# 「弥生会計のインボイス対応」 関連のご質問

---

# 「弥生会計のインボイス対応」 関連のご質問

<b>Q</b>	「インボイス対応」の件ですが、「仕入れ A社 金額XXXX円 インボイス有」を入れると、次回以降、「A社 仕入金額」を入れる時も、同様、「インボイス有」が自動的に入るようお願いいたします
	弥生会計から直接仕訳入力をする場合は勘定科目・補助科目ごとに適格請求書に基づく仕訳か、区分記載請求書に基づく仕訳かを初期値として設定できる対応を予定しております。 ご質問のケースですと、買掛金（A社）の初期値として「請求書区分：適格」を設定いただくことで自動的に「適格請求書に基づく仕訳」となります。
<b>Q</b>	インボイス制度の開始に伴って、仕訳ごとにインボイス対応か、控除対象外消費税なのかのフラグは入る予定でしょうか。またそれはいつでしょうか。
	「弥生のインボイス対応」のパートでも説明いたしますが、入力する際には、税区分の項目で課税区分を入力し、さらに新しい入力項目で「適格請求書」か「区分記載請求書」を入力いたします。 また、対応時期につきましては23シリーズ（2023春）を予定しております。
<b>Q</b>	インボイスには経過措置がありますが、消費税申告書作成システムに関して国税との相関性が必要になってくると思います。システムのリリース予定等を教えて下さい。
	弥生会計のインボイス対応は23シリーズ（2023年春）を予定しております。

# 「弥生会計のインボイス対応」 関連のご質問

Q	仕入先ごとに「請求書区分（非適格（控除0%）」を設定するマスタなどはございますでしょうか。それとも、仕訳登録などで行う方法しかないでしょうか。
	証憑管理サービス上にアップロードした請求書等のデータを元に弥生会計へ仕訳連動を行います。 この時、適格請求書等発行事業者かどうかの情報や消費税の情報も連携され、仕訳となります。弥生会計から直接仕訳入力をする場合は勘定科目・補助科目ごとに適格請求書に基づく仕訳か、区分記載請求書に基づく仕訳かを初期値として設定できます。このような対応を予定しております。
Q	証憑サービスから弥生会計に仕訳連携されますが、仕訳連携されたあとの弥生会計をデモで見ることができますか
	今回のデモでは弥生会計側のご紹介は予定しておりませんが、証憑管理サービスからの仕訳は[生成元]欄で見分けることができ、また証憑ビューアーで証憑画像を確認できるように開発をすすめております。
Q	例えば、既存の弥生会計に上記項目を入力する例にとると、入力する際に、「免税取引」か「課税事業取引」か、入力し、さらに、消費税の課税区分も入力するというのでしょうか。
	入力する際には、税区分の項目で課税区分を入力し、更に新しい入力項目で「適格請求書」か「区分記載請求書」を入力します。

# 「弥生会計のインボイス対応」 関連のご質問

Q	通常の請求金額にプラスして立替金を請求することがあります。例えば 10万円の請求+消費税1万円に加えて立替金として郵送代800円と交通費500円を加えます。立替金に関しては消費税込みで請求しています。上記の場合でも立替金を本体部分と消費税部分を分ける必要はありますか？とても手間がかかるために従来どおりに消費税込みで立替金は請求したいと考えます。いかがでしょうか？
	取引先のために支払った立替金については消費税の課税対象外という認識です。したがって、立替金を税込み金額として請求することは適切ではないと思われませんが、個別の事情につきましては、管轄の税務署へお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。
Q	適格請求書と区分記載請求書の初期値を設定できるとのことでしたが、買掛金の補助科目の初期値が相手科目の仮払消費税に反映されるのでしょうか？
	適格請求書と区分記載請求書の初期値を設定できるので、取引先により、仕訳連携時に税額控除割合を自動的に設定します。従って税額控除割合で計算された仮払消費税額が反映される仕様となる予定です。
Q	先ほどの「Peppol」の請求書IDも、インボイスの課税区分同様、入力項目として増えますか？
	Peppolの請求書IDは入力項目としては増えない予定です。

# 「弥生会計のインボイス対応」 関連のご質問

<b>Q</b>	借方が仕入高と消耗品費、貸方が買掛金の場合、複合仕訳でも同じでしょうか？
	はい、借方が仕入高と消耗品費、貸方が買掛金の場合、のようなケースであっても、仕入高と消耗品費の請求書区分は、買掛金の補助科目に設定された請求書区分が初期値としてセットされます。 取引先が同一であれば、適格請求書か否か（適格請求書発行事業者か否か）が原則として異なることは無いと想定しております。
<b>Q</b>	弥生会計からエクスポート、インポートする際に、免税事業者に対応しているかしていないかの、区分も出力されますか。
	適格請求書に基づく仕訳か区分記載請求書に基づく仕訳かを入力する項目を用意し、エクスポート、インポートにも対応します。
<b>Q</b>	<b>1.消費税は、割り戻し計算、積み上げ計算、もしくは併用でしょうか。 2.消費税の計算は端数処理はどうなりますか。</b>
	1→割り戻し計算、積み上げ計算、どちらにも対応予定です。 ただし、法令では売上税額で積み上げ計算を選択した場合は、仕入税額は積み上げ計算のみ適用可といった制限が規定されていますのでそれを踏まえて対応いたします。 2→端数処理に関しては、詳細は検討中です。



# 「弥生会計のインボイス対応」 関連のご質問

<p>Q</p>	<p>弥生販売から弥生会計へ仕訳転送を使って仕訳の取込みを行っていません。</p> <p>①弥生販売で仕入の取引を登録し弥生会計へ仕訳転送するとき、取引先が適格請求書発行事業者かそうでないかを区別して税区分を正しく設定できるようになるのでしょうか？</p> <p>②売上先が免税の場合で、弥生販売の売上の取引内に仕入の相殺があった場合、どのように仕訳転送すれば、弥生会計で取り込んだときに税区分を正しく設定できますか？</p> <p>現在は取引件数がかなり多いため取引先別の合計金額を転送していますが、日別転送にしなければならないのでしょうか。(仕訳数が大幅に増えるので現実的ではありません)</p>
	<p>①23シリーズにて対応予定です。</p> <p>②同一取引先であっても、売上傳票は売上傳票として仕訳転送し、仕入伝票は仕入伝票として仕訳転送をいただく形になります。売上と仕入を相殺して仕訳転送する機能の開発予定はございません。</p> <p>また、日別転送しなければならないという事はありませんので、引き続き取引先別の仕訳転送をご利用いただければと思います。</p>

# 「弥生会計のインボイス対応」 関連のご質問

Q	税区分の項目で課税区分を入力し、更に新しい入力項目が追加される見込みでしょうか？
	2023年春に対応予定です。
Q	証憑管理サービスで読み込んだ帳票は部門管理できますか？
	証憑管理サービスから弥生会計へ仕訳連携する際に、部門情報を付与できるよう対応予定です。
Q	免税事業者が令和5年10月1日の属する課税期間中に適格請求書発行事業者の登録を受けることとなった場合には、登録を受けた日から課税事業者となる経過措置が設けられています（28年改正法附則44④、インボイス通達5-1）。 例えば、個人事業主は令和5年9月30日までは「免税事業者」、令和5年10月1日からは「課税事業者」（簡易または本則）となります。従来の弥生会計は「1会計期間・1消費税区分」ですが、どのような仕様となりますか？
	詳細は検討中ですが、期中で課税事業者（適格請求書等発行事業者）になった場合でも正しく消費税が計算できるよう対応する予定です。

# 「弥生会計のインボイス対応」 関連のご質問

Q	証憑管理に取り込みをした証憑を弥生会計の仕訳に紐づけする機能はないのでしょうか？銀行決済の場合、 <b>API連動</b> で仕訳が作成されますので、その仕訳との連動ができれば、電帳法の要件を満たすための入力が省けるように思えます。
	「証憑管理サービス」から「弥生会計」に自動で仕訳を送信する機能および仕訳と証憑の紐づけ（画像参照）機能を、今後リリース予定です。
Q	証憑ビューアで仕訳と結びつく証憑は、 <b>1件、1ページのみ</b> となっていますが、複数件、複数ページ（ <b>PDFファイル</b> など）も添付できるようにならないのでしょうか？
	今後複数ページにも対応予定です。
Q	免税事業者からの仕入れは、 <b>パラメータ追加か？税率区分追加か？経過措置</b> についてはどうなるのか。
	免税事業者からの仕入れの場合、新規で追加される項目である「請求書区分」で「区分記載」を選択します。 経過措置期間中の場合は、「仕入税額控除」で「控除〇〇%」を選択するような流れになります。

# 「弥生会計のインボイス対応」 関連のご質問

Q	弥生会計23(アップデート)をエクスポート、インポートする際の区分項目のサンプルはいつごろに発表されますか？
	新規項目が追加されたフォーマットは2023年春にリリース予定です。
Q	証憑管理サービス→会計製品への仕訳連携のときに、経過措置の区分 <b>80%、50%</b> などは自動判定されるようになる予定ですか。
	ご認識の通りです。取引日から自動判定する予定です。
Q	今後の製品の、仕訳画面上で、適格事業者番号の入力項目欄は、新しく追加されますか？
	登録番号の入力項目欄は追加されません。請求書区分（適格or区分記載）および仕入税額控除割合を追加する予定です。
Q	弥生会計において、仕入先が適格請求書発行事業者でない場合、経過措置として <b>80%、50%</b> の控除が認められておりますが、この場合の消費税コードは別で管理することになりますか？
	適格請求書発行事業者以外の仕入れ先からの仕入れの場合、新規で追加される項目である「請求書区分」で「区分記載」を選択します。次に、経過措置期間中の場合は、新規で追加される項目である「仕入税額控除」で「控除〇〇%」を選択するような流れです。（〇〇%は取引日付から自動セットされます）

# 「事業承継ナビ」 関連のご質問

---

# 「事業承継ナビ」 関連のご質問

Q	弥生PAP会員である、あんしんエージェントの能力と性質に依る部分 が大きいので買手と売手にとって、本当に安心な取引となるかどうか 不安な感じがします。
	現状では確かにPAP会員によって差があると思います。 今後システムにより標準化であったり学習コンテンツ、セミナー等を通じてPAP 会員の皆様のスキル向上を目指していきたいと思えます。
Q	<b>M&amp;A支援の各種サービスに関して：将来的に、M &amp; A対象会社の規模 と報酬との関係とか、対象会社の業種・規模と売買額とかの統計的な 情報は、会員向けに（有償・無償は別として）提供される構想はあり ますか？</b>
	報酬については把握が難しいですが、売却希望額（弊社の価値算定ツールをご 利用いただいた場合）のデータにつきましてはホワイトペーパー化してい きたいと考えております。
Q	<b>M &amp; Aに関して、会計・税務事務所では対応が難しい事案が発生する ことが予想されます。その場合の事業承継に強い士業等のサポート連 携の予定はありますか。</b>
	対応できる士業の方をご紹介出来る仕組みも検討して参ります。

# 「事業承継ナビ」 関連のご質問

Q	税理士紹介ナビやM&Aナビのご案内もいただければ幸いです。
	<p>■ あんしんM&amp;Aについて <a href="https://anshin-ma.yayoi-kk.co.jp/">https://anshin-ma.yayoi-kk.co.jp/</a></p> <p>■ 税理士紹介ナビについて <a href="https://zeirishi.yayoi-kk.co.jp/">https://zeirishi.yayoi-kk.co.jp/</a></p> <p>会計事務所様向けには活用法を以下のページでご紹介しております。 <a href="https://www.yayoi-kk.co.jp/pap/case/024-zeirishi.html">https://www.yayoi-kk.co.jp/pap/case/024-zeirishi.html</a> ぜひご活用ください。</p>
Q	顧問先が買手の場合、購入価格の算定は会計事務所側でできるのでしょうか？先ほどデモ画面でBS/PL数値を入力されていましたが、これを会計事務所が使えるのかどうか？
	購入価格の算定は売手企業の事前の価格算定を想定しておりますが仲介で改めて買手の側用に使って頂くことも可能です。
Q	初歩的な質問なのかもしれませんが、あんしんM&Aの紹介で出てくるFAとは何ですか。
	FAとはファイナンシャルアドバイザーになります。

# 「事業承継ナビ」 関連のご質問

Q	あんしんM&Aの買手もあんしんエージェントが紹介して登録されるのでしょうか。それとも、御社の方で弥生製品を使用していない企業を含めて登録企業を募集されるのでしょうか。
	買手はあんしんエージェントからの紹介登録ではございません。ご認識の通り、弥生製品をご利用していないお客様を含めてご利用頂くことが可能です。
Q	<b>M&amp;Aのデューデリジェンスや契約行為の仲介は専門的で法律上税理士の専門外です。非弁行為として訴えられる可能性もあります。案件の大小に関わらず、M&amp;Aに経験的にも実践的にも知識的にも長けた弁護士のサポートが必須と考えます。そのような専門家のサポートを弥生はどのように考えているのですか？</b> 初歩的・基本的なことだと思いましたが、全くセミナーの中でお話が出てこなかったもので、不思議（不安）に思います。
	ご認識のとおり、デューデリジェンスや契約行為については、税理士の専門業務ではございませんが必ずしも弁護士の対応が必要な業務ではございません。可能な範囲でご対応いただければと思います。弁護士のご紹介が必要であれば、対応を検討いたします。



# 「事業承継ナビ」 関連のご質問

<b>Q</b>	弥生のおんしんM&Aについての質問です。 顧問先でひとつの部門のみ譲渡したい会社があります。そのような場合の価値算定などのサポートは可能でしょうか？
	サポートは可能です。ご質問内容は事業譲渡を指しているのであれば対応可能です。ただし、該当の事業のみのBS/PL事業計画等の財務情報を作成いただく必要があります。
<b>Q</b>	M&Aの登録は、買い手、売り手それぞれについて1件につき1万円のギフト券なので10件入力出来れば10万円の認識でよろしいでしょうか？
	売手案件のみがギフト券プレゼントの対象となっておりますので 買手登録は対象になっておりません。
<b>Q</b>	<b>M&amp;Aナビについて、弥生PAP会員が招待する売り手は、弥生会員でなくてもよいのでしょうか。その場合は登録はどうするのですか？</b>
	ご認識の通り弥生製品利用ユーザーでなくとも構いません。 仲介で改めて、買手の側で価格算定を行う場合も、登録の流れとしては、通常の売手登録の流れと同様でございます。 対象会社（売手企業）を選んで、メニューから価値算定を選んでいただき、価値算定ツールの方で「新規作成」で、価格算定を行うことができます。

# 「弥生給与/給与明細 オンライン」 関連のご質問

---

# 「弥生給与/給与明細 オンライン」 関連のご質問

Q	やよい給与明細オンラインで、所得の見積もりを入力した際に、実際の計算した金額と見積金額とで数字がずれると思われますが、そういった際は、実際に計算した金額に修正をして頂けるのでしょうか？
	従業員が申告した給与所得の見積額を基に年末調整の計算を行う想定です。
Q	弥生の給与明細オンラインで源泉徴収票まだ作成をしたとして、その後の給与支払報告書の提出や法定調書の提出業務はどのようにつながりますか。そのまま電子申告できますか？
	弥生給与ではそのまま電子申告いただくことはできません。 現状は「法定調書の達人」などで電子申告いただくことになります。 将来的な弥生製品での対応は、ご要望として開発にも連携させていただきます。
Q	会計事務所が顧客の年末調整から担当する場合、年末調整から法定証書の達人で行った方がよいかと考えますが、いかがでしょうか。
	顧問先様にてやよいの給与明細オンラインをご利用の際は「法定調書の達人」にて年末調整を実施いただくと効率的に作業が行えると思います。 貴事務所にて効率的に実施いただける方法でご対応いただければよろしいかと思えます。

# 「弥生給与/給与明細 オンライン」 関連のご質問

Q	年末調整をオンラインでできるのはいつからですか？
	リリース時期は現在未定となっております。
Q	従業員が申告した給与所得の見積もり額を基に年末調整の計算を行う想定とありますが、数字がずれていても見積もり額が優先されるという認識でよろしいでしょうか？数字がずれている場合は、実際の給与計算の金額と見積もり額の数字に差額があるとアラートはでないのでしょうか？デスクトップアプリで年末調整の計算を行う場合は、実際の金額と見積もり額でずれがあると見直してくださいとアラートが出ると思うのですが。
	見積金額が実際より少ない場合、ご指摘のようなアラートなどによる通知を検討しています。
Q	具体的に弥生の給与明細オンラインの源泉徴収票の情報を法定調書の達人にはどのように移行するのでしょうか。
	やよいの給与明細オンラインで計算した給与・賞与の金額情報をエクスポートいただき「法定調書の達人」にてインポートいただきます。詳細はカスタマーセンターへお問い合わせください。

# 「弥生給与/給与明細 オンライン」 関連のご質問

Q	やよいの給与明細 オンラインのデモをいただきありがとうございます。 こちらは、タイムレコーダーの機能はありますか。
	やよいの給与明細オンラインは「給与明細」に特化したアプリケーションのためタイムレコーダー機能はありません。 勤怠管理システム等で集計された数値をやよいの給与明細オンラインの画面で直接入力いただく必要があります。
Q	弥生給与デスクトップ版は法定調書合計表や給与支払報告書の提出がオンラインでできるようになりますか？
	現行の弥生給与では、直接の電子提出（オンライン）には対応しておりません。 PCdesk経由での提出には対応しておりますので、ご検討ください。
Q	弥生給与（弥生の給与計算オンライン）で、法定調書や給与支払報告書の提出も電子送信できるようになりますか？
	やよいの給与明細オンラインでは法定調書や給与支払報告書の作成・電子送信について未対応となります。法定調書や給与支払報告書の作成・電子送信は連携する年調・法定調書の達人や弥生給与（デスクトップアプリ）にて行って頂くこととなります。

# 「弥生給与/給与明細 オンライン」 関連のご質問

Q

リニューアル後の「やよいの給与明細オンライン」の立ち位置がよくわかりませんでした。  
現状の「弥生給与デスクトップ版」と「やよいの給与明細オンライン」は搭載されている機能が異なるためターゲットとなるユーザー層が棲み分けされていると思うのですが、弥生給与を導入済みの顧問先に対して給与明細オンラインへの切り替えを勧めてほしいのか、給与計算を我々会計事務所に委託している顧問先に対して「やよいの給与明細オンライン」の利用料が追加発生する以上のメリットを提供できるのか、顧問先の給与計算をしている会計事務所は、弥生給与から給与明細オンラインに移行したほうがよいのか、他社のWEB給与明細ソフトや、HRソフトから乗り換えして欲しいのか、それともそれ以外のユーザーをターゲットにしているのでしょうか

ご指摘の通り、「やよいの給与明細オンライン」のターゲットとなるユーザー層は「弥生給与」とは異なります。  
リニューアル後の「やよいの給与明細オンライン」はリニューアル前の「やよいの給与明細オンライン」ご利用のお客様や、給与ソフトを未利用の方をターゲットとして想定しております。

# 「弥生給与/給与明細 オンライン」 関連のご質問

<b>Q</b>	弥生給与明細について年末調整は他社との互換性がありますか？ （データのエクセル出力ならできるなど） 弥生のソフトですべて電子申告まで完了を想定していますか？
	やよいの給与明細オンラインでは他社としては年調・法定調書の達人（NTTデータ）へ連携するデータを作成頂けます。そのデータを利用して連携先のソフトで年末調整の税額計算や法定調書の作成を行って頂けます。 弥生のソフトですべて電子申告まで完了を想定していますかという質問に関しては、現状ですと年調・法定調書の達人やPCdeskへの連携による対応となっております。弥生の製品から直接電子申告を行える点については今後検討していきたいと考えています。
<b>Q</b>	やよいの給与明細オンラインでの年末調整書類提出について、修正を従業員に依頼せず、管理者側で修正することは可能でしょうか。
	はい、管理者側でも申告内容の修正作業が出来る仕様を予定しております。
<b>Q</b>	弥生給与のデモにて控除証明書の添付がありましたが、電子データの活用は想定していますか？デバイスも対応していなければならず難しいでしょうか？
	控除証明書の添付については、現状デモでお見せしたように、画像データでの添付への対応を想定しております。 控除証明書の電子（XML）データへの対応については、保険会社等での対応動向等を踏まえて、引き続き検討してまいります。



# 「弥生給与/給与明細 オンライン」 関連のご質問

Q	弥生給与では、 <b>e-tax</b> や <b>el-tax</b> にどこまで対応される予定でしょうか。住民税の特別徴収の納税、特別徴収データの受入、給与支払報告書の提出、法定調書合計表の提出など、達人などを介さずに出来るようにされる予定でしょうか？
	現状ですと達人シリーズやeLTAX提供のPCdeskへの連携による対応となっております。弥生の製品から直接電子申告を行えるようにする点については今後検討していきたいと考えています。
Q	弥生給与において、 <b>住民税の支払いをeLtaxへ連動出来ますか。</b>
	弥生給与において、住民税の納付に関するeLTAXへの連携は未対応となっております。
Q	やよい給与オンラインでは特別徴収データの受入には対応されていますか？
	やよいの給与明細オンラインにおいて住民税の特別徴収税額の通知データ受入には、現時点では未対応です。将来については引き続き検討していきたいと考えています。
Q	年末調整入力画面での質問です。修正はあくまでも従業員様が行うのでしょうか？
	管理者側でも申告内容の修正作業が出来る仕様を予定しております。



# 「弥生給与/給与明細 オンライン」 関連のご質問

Q	弥生の給与計算オンラインは社会保険料率の自動連動に対応していますか？
	やよいの給与明細オンラインでは協会けんぽの健康保険料率・介護保険料率及び厚生年金保険料率に基づく保険料の計算に標準で対応しています。また、健康保険組合の健康保険料については保険料率をお客様に設定いただくことで保険料の計算を行えます。
Q	やよいの給与明細オンラインについて、リニューアルの予定日を教えてください。 <b>2022年の年末調整</b> には間に合いますでしょうか。
	やよいの給与明細オンラインのリニューアルについては現時点ではお伝え出来ません。誠に申し訳ございません。具体的な予定日等がお伝えできる状況になりましたら、皆様に改めてご案内申し上げます。
Q	大幅リニューアルで労働保険申告も同様に行う予定はありますでしょうか
	大幅リニューアルでの労働保険申告への対応については、現状未定です。詳細にお伝えできる段階になりましたら、改めてご案内いたします。
Q	生命保険料関連は、データインポート可能でしょうか？
	生命保険料控除の証明書は現時点では画像データの添付を想定しています。

# 「弥生給与/給与明細 オンライン」 関連のご質問

Q	国税庁の年末調整控除申告書作成用ソフトウェアとの連携はどうなっていますか？
	ご紹介している年末調整の機能は、国税庁の年末調整ソフトのカバーする業務範囲と重なるものになります。 よって、現状国税庁のソフトとの連携は想定しておりません。
Q	日々の給与計算は、弥生給与を使用せず 年調の時だけ、ピンポイントで使用することは可能でしょうか
	今回お見せしている年末調整の申告機能は、「やよいの給与明細オンライン」で給与計算を行っていただいているお客様にお使いいただくことを想定しております。
Q	紙がなく、PDFの場合は、ダウンロードして添付してもらうということでしょうか？
	ご認識の通り、PDFはダウンロードして添付していただく流れを想定しております。
Q	生命保険料控除ですが、保険会社から電子データで受け取る場合が、これからあると思いますが、その対応もやられるのでしょうか。
	現状、対応は未定でございます。詳細をお伝えできる段階になりましたら、改めてお客様にご案内いたします。

# 「弥生給与/給与明細 オンライン」 関連のご質問

Q	弥生給与のオンライン化は具体的にいつから使えるようになりますか？
	弥生給与がオンライン化する時期については、現状未定です。 お伝えできる動向が生じましたら、改めてご案内いたします。
Q	弥生給与でWeb明細を従業員に渡すことも可能でしょうか？
	弥生給与でWeb明細を従業員に配布することには対応しておりません。 なお、先ほどデモを行った「やよいの給与明細オンライン」のリニューアル版においては、従業員にWeb明細を配布することが可能になる予定です。
Q	やよいの給与明細オンラインの機能は、従業員は無償で使えるのでしょうか？
	料金等の詳細については、確定後改めてご案内いたします。 恐れ入りますが、それまでお待ちいただきますようお願いいたします。
Q	弥生給与オンラインで年末調整した結果はE-tax, EI-taxでの送信は可能になりますか？
	ご紹介した「やよいの給与明細オンライン」では、年末調整の申告書提出に対応いたします。年末調整の税額計算、e-Tax、eLTAXへの送信は、「年調・法定調書の達人」等でご対応いただくこととなります。

# 「弥生給与/給与明細 オンライン」 関連のご質問

Q	会社の従業員が入力したやよいの給与明細オンライン上のデータと会計事務所で使用している弥生給与とで従業員情報を連動することはできるのでしょうか。
	現状、「やよいの給与明細オンライン」に入力した従業員の情報は、会計事務所で使用している「弥生給与」の従業員情報との直接連動は行っておりません。リニューアル後の「やよいの給与明細オンライン」での対応については、未定でございます。
Q	デスクトップアプリ弥生給与 から クラウドアプリ やよいの給与明細オンライン にデータの移行・コンバートは可能でしょうか。
	現状、デスクトップアプリの「弥生給与」からクラウドアプリ「やよいの給与明細オンライン」への移行は、想定しておりません。従って、弥生給与からやよいの給与明細オンラインへのデータ移行・コンバートは非対応となっております。
Q	年調の達人へ転送しようとする、コードに英数字のみで記号が使えず、現在弥生給与で設定していた場合、全員修正しないといけなく、大変な手数なのですが、弥生給与側で一括でコード変換する方法か、記号でも転送する方法かどちらかが導入されることはありますか？
	メーカー間でコード仕様に齟齬があり申し訳ございません。現状、導入予定はございませんがご要望としてお受け賜ります。

# 「記帳代行支援サービス」関連のご質問

---

# 「記帳代行支援サービス」関連のご質問

Q	記帳代行支援サービスについて：個々の請求書・領収書・納品書ではなく、売上帳、仕入帳などサブシステムの帳票を入力元帳票とすることはできますか？また、その場合、小計として明記することによる適格請求書か簡易請求書の入力を分類することは可能でしょうか？
	申し訳ございませんが証憑データ化サービスは売上帳/仕入帳には対応しておりません。もしExcelで作成されているようでしたらスマート取引取込のCSVファイル取込をご利用ください。
Q	記帳代行業務で、手書きの入金伝票、出金伝票、振替伝票は、対応されているのでしょうか。どのようにすればよいか、教えていただくとありがたいです。
	出金伝票は領収書として対応可能です。日付/合計金額/摘要をデータ化します。入金伝票/振替伝票はお受けできません。
Q	記帳代行ライセンスは有料でしょうか？
	記帳代行支援サービスの有償プランでは、月額1万円で顧問先10社分ご利用いただけます。11社以上でご利用される場合は、追加費用が発生します。また、現在最大3ヶ月間無料で5顧問先までご利用いただける「無料体験プラン」もございます。料金の詳細とお申し込みは、以下のURLからご確認いただけますと幸いです。（要ログイン） <a href="https://www.yayoi-kk.co.jp/pap/member/service/efficiency/kichodaiko/index.html">https://www.yayoi-kk.co.jp/pap/member/service/efficiency/kichodaiko/index.html</a>

## その他のご質問

---

## その他のご質問

Q	弥生ドライブの顧問先フォルダの容量が足りなくなると想定します。容量UPは予定されていますでしょうか。
	証憑管理サービスの容量と弥生ドライブについては関係ありません。 これまで弥生ドライブに保管していた証憑を証憑管理サービスの方に保管していただければ電帳法に対応することが可能となります。
Q	デスクトップアプリの弥生販売から弥生販売のクラウドアプリにデータ移行・コンバートは可能でしょうか？
	クラウドアプリを弊社サービスmisocaを指しているという前提で回答いたします。現状は対応しておりませんが、ご要望として承ります。
Q	B2B、B2C この用語がわかりません。教えてください
	B2B（BtoB）は事業者間取引のことで、B2C（BtoC）は事業者と一般消費者間の取引を指します。
Q	発表資料を社内、顧問先へ共有することは可能ですか？
	社内、顧問先様にご共有いただいて問題ございません。 ※不特定多数の方が見れる状態での公開（HPやSNS等）はお控えください
Q	弥生販売の請求書の電子送信は、あんしん保守に入っていないなくても使えますか？
	あんしん保守サポートに加入されていないと、ご利用いただけません。



## その他のご質問

Q	弥生様はIT導入補助金のITベンダーですか？
	IT導入補助金のスキームはIT導入支援事業者として申請/認可された事業者がITツールを登録する流れとなります。弥生製品の仕入販売を行っている、且つIT導入支援事業者として登録されている販売パートナーからご購入いただく必要がございます。
Q	記帳支援代行サービスに関心はありますが、スマート取り込みというシステムがネットワークが非常に不安定でという印象があります。特に繁忙期は不安定が故に、回復を待つ時間を待つよりも直接入力の方が早いという判断をすることもありました。このあたりのサーバーダウンやネットワークの不安定さは改善見込みがあるのでしょうか
	システムの不安定さについては弊社でも認識しており、改善を進めております。ご迷惑をおかけしまして、申し訳ございません。
Q	スマート取引取込の画面表示について質問です。レシートを取り込んだ際に表示されるレシートのサイズ表記の文字がレシートの画像の上に表示されてレシートの内容が確認できない場合があります。表示を消す方法はありますか？
	表示を消す方法は現状ございません。 こちらの表示自体は電子帳簿保存法の要件上必要な表示ではございますが、レシートの内容が確認できるようにしたいという要望として承ります。 ご不便をおかけして申し訳ありません。

## その他のご質問

Q	現金出納帳ですが、大蔵財務協会を出している青色申告用標準簡易帳簿の現金出納帳は大丈夫ですか。
	すぐに実物を確認できないのですが日付/金額/摘要が明細形式となっているものであれば可能です。よくある日計表や勘定科目毎にサマリされたものには対応しておりません。
Q	「会計システム」と「請求データ+入金データ+支払データ」とが一元化しないようにと望みます。自計をしている顧問先で、「会計システム(ソフト)」を会計事務所が訂正すると「請求データ」まで訂正になるソフトだと、なかなか面倒です。開発にはそのあたりをよろしくお願いいたします。
	この度は貴重なご意見いただきありがとうございます。会計事務所と顧問先、それぞれが適切に業務成立するように、設計してまいります。
Q	個人事業者で弥生クラウドの利用率が高いことは分かりましたが、法人だとどのくらいでしょうか。また、法人でももっとクラウド対応の告知に力を入れていただければと思います。
	すぐに正確な数値を確認できないのですが弥生の法人ユーザー数の10%強がクラウドユーザー(90%はデスクトップユーザー)となります。告知不足とのご指摘に関してましては真摯に受け止め、今後の活動に反映できるように努めて参ります。